

7月中の交通事故発生傾向について(過去5年)

交通事故の特徴

- ・ 国道 176 号・178 号での発生が全体の約9割を占める(88%)
- ・ ハンドル・ブレーキ操作不適、漫然・脇見運転が原因による交通事故が目立つ(50%)
- ・ 多発時間帯は、9時～11時(38%)
- ・ 四輪対自転車の事故が目立つ(38%)
- ・ 追突事故が目立つ(38%)

宮津警察署からのお知らせ

自転車との事故に注意！！

自転車を見かければ、【減速し、急な飛び出しに注意する】【追い越す際は、間隔をあける】などの予防運転をお願いします。

道路交通法第 72 条では、交通事故発生時、運転者は直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等の必要な措置を講じなければならないとされています。

また、車両等の運転手は、警察に対して、事故の届け出をしなければならないことも同条で定められています。

相手が「大丈夫」と言っても、双方そろって事故の届け出をしましょう。

交通事故発生 MAP

令和8年

夏の交通事故防止府民運動

実施期間

7月 21 日(火)～7月 30 日(木)

運動スローガン

「運転は 気配り 目くばり 思いやり」



宮津署管内交通事故発生状況

※R8.5 月末の件数に訂正があり、1件増となっています。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和7年	0	2	1	0	2	0	1	4	2	4	2	3	21
令和8年	3	2	2	2	2	4							15
前年対比	3	0	1	2	0	4							(6月末) +10